

夏の節電にご協力ください

夏は、エアコンや冷蔵庫による電力消費が多くなります。無理のない範囲で、できる限りの節電にご協力をお願いします。

*エアコンの設定温度を調整する。

*不要な照明は消す。

*「すだれ」や「カーテン」で、窓からの熱を防ぐ。

*冷蔵庫は設定温度を「強」から「中」にする。扉の開閉時間と回数を減らす。食品を詰め込み過ぎない。

問合せ 環境政策推進課 ☎35-3533

市営墓地は皆さんで管理を

市営墓地は使用者の皆さんで管理していただく墓地です。お墓参りの際には各自で清掃し、ごみや野生動物のエサとなるお供え物は必ず持ち帰りましょう。

また、線香やロウソクの火の取り扱いは十分注意しましょう。

*駐車場のない市営墓地には、車でお墓参りはご遠慮ください。

*改葬(墓の引越)をする場合は、市への申請が必要です。

*私有地に墓を建てるのは違法です。

問合せ 契約管財課 ☎35-3135

8月は電気使用安全月間

蒸し暑さは人だけでなく、電気器具にとっても大敵です。8月は1年のうちで最も感電事故の多い季節です。ご家庭でも電気の安全点検をお願いします。

*電気を使い過ぎていませんか。

*電線やコードは傷んでいませんか。

*洗濯機などのアース線は、きちんとつけてありますか。

問合せ 中部電気保安協会高山営業所 ☎33-4645

全国一斉「子どもの人権110番」電話相談所の開設

友だちからのいじめや、SNSに悪口を書き込まれた、学校や家、その他のことで誰にも打ち明けられない、できない悩みについて、どなたでもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

期間 8月26日(金)～9月1日(木)

時間 (月)～(金)：午前8時30分～午後7時
(土)：午前10時～午後5時

*強化週間以外の日も平日午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じます

電話番号 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
(フリーダイヤル)

問合せ 岐阜地方務局人権擁護課 ☎058-245-3181



はかりの定期検査のお知らせ

計量法の規定により、取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が行われます。該当する方は必ず受検ください。受検についての詳細は、県[HP] [QR] をご覧ください。

問合せ 協働推進課 ☎35-3412

岐阜県計量検定所 ☎058-254-8188



出資団体整理の検討についてのアンケート実施

市は48団体に出資していますが、社会経済情勢の変化などに伴い、行政府とのあるべき姿を検討していきます。今後、市としての「基本方針」と「個々の方向性」の策定を進める予定です。取り組みの進め方など「基本的な考え方」を公表しましたので、[HP] をご参照ください。

また、[QR] において、これらの取り組みに対するアンケートを実施していますので、ご意見をお聴かせください([HP]・[MAIL]より)。

問合せ 行政経営課 ☎35-3040

広報ID 1017040



国民健康保険 限度額適用認定証更新のお知らせ

有効期限は毎年7月31日です。認定証を医療機関の窓口で提示することで、高額な医療費の支払いが、自己負担限度額までとなります。8月以降も認定証が必要な方は、申請手続きをお願いします。

*認定証は申請月の1日から有効です

*保険料の滞納がある世帯には、発行できない場合があります

受付 市民課B窓口・各支所地域振興課(平日午前8時30分～午後5時15分)

必要なもの

- ① 対象者の保険証
- ② 来庁者の本人確認書類(免許証など)
- ③ 世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの
- ④ 住民税非課税世帯で過去1年間の入院日数が90日を超える方は、入院日数が確認できる医療機関の領収書または証明書

*同一世帯以外の代理人が申請する場合は、委任状も必要です

問合せ 市民課 ☎35-3003